
平成26年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成26年9月5日(金)

1. 議事日程第1号

平成26年9月5日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第53号から議案第81号並びに報告第4号から報告第6号)
 - 第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第 6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 8 質疑・討論・採決(議案第53号、議案第63号から議案第68号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第53号から議案第81号並びに報告第4号から報告第6号)
 - 日程第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第 6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 質疑・討論・採決(議案第53号、議案第63号から議案第68号)
-

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宿 利 忠 明 | 2 番 | 大 谷 徹 子 |
| 3 番 | 石 井 龍 文 | 4 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 5 番 | 中 川 英 則 | 6 番 | 尾 方 嗣 男 |

7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	帆 足 浩 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	秋 吉 正 彦

上 程 議 案

議案第53号	玖珠町教育委員会委員の任命について
議案第54号	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第55号	玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第56号	玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第57号	玖珠町水道用水供給事業の設置等に関する条例の制定について

議案第58号	玖珠町水道用水供給条例の制定について
議案第59号	玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第60号	玖珠町寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第61号	玖珠町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
議案第62号	玖珠町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第63号	平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について
議案第64号	平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約について
議案第65号	平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約について
議案第66号	平成26年度鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業嵩上げ用SGクロスフェンス柵（H＝1100mm）購入契約について
議案第67号	平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器等）購入契約について
議案第68号	平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器及びソフトウェア等）購入契約について
議案第69号	平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）
議案第70号	平成26年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第71号	平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第72号	平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第73号	平成26年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第74号	平成25年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第75号	平成25年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第76号	平成25年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第77号	平成25年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第78号	平成25年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第79号	平成25年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第80号	平成25年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
議案第81号	平成25年度玖珠町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
報告第4号	平成25年度玖珠町一般会計継続費精算報告書について
報告第5号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
報告第6号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

午前10時00分開議（開会）

○議 長（高田修治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成26年第3回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

3番 石 井 龍 文 君

13番 藤 本 勝 美 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

玖珠町議会委員会条例第10条により、議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成26年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る8月29日に議会運営委員会を開催いたしました。

今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と5月30日以降に受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日9月5日から9月26日までの22日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、委員会委員の任命案件1件、条例の制定案件5件、条例の一部改正案件4件、物品購入契約締結案件6件、平成26年度一般会計補正予算案件1件、平成26年度特別会計補正予算案件3件、平成26年度事業会計補正予算案件1件、平成25年度決算認定案件7件、剰余金の処分案件1件の29議案と報告案件3件であります。また、本議会に陳情1件が提出されています。

なお、決算認定案件の7議案は、決算特別委員会を設置して審査の付託を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

また、議案第53号、議案第63号から議案第68号は、性格上並びに執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。一般質問は、18日に5名、19日に4名の2日間の日程で行いたいと思います。

何とぞ、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

以上であります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日9月5日から9月26日までの22日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月5日から9月26日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る7月17日に全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会が日田市で開催され、事業報告、事業計画案及び予算案などを承認した後、大会宣言を採決し、大会を終了しました。また、記念講演では、「山村の存在が問われる時代」と題して、九州大学大学院教授佐藤信子氏を講師に、森林資源や林業政策について講演がありました。

同じく、7月24日には、町村議会議員研修会が九重町で開催され、「世界農業遺産『クスギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産環境』の未来」と題した講演もあり、有意義な研修となりました。

8月22日には、日出町において大分県町村議会議長会役員会が開催され、監事会終了後、平成26年度後期事業計画など協議案件3件、平成25年度議長会の決算認定案件1件などの議事を行い、全て承認されました。

また、8月27日には、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が大分市で開催され、県の担当者から、大分県の農業、商工業の振興策や来年夏の温泉県おおいたデスティネーションキャンペーンに向けた取り組みなどの説明を受け、県と市町村との連携などについて意見を交わしました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第53号から議案第81号並びに報告第4号から報告第6号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。今期定例会に提出されました議案第53号から議案第81号までの29議案及び報告3件について一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第53号から議案第81号までの29議案及び報告3件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日ここに、平成26年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年の8月は、台風や前線などの影響で大雨の被害が京都や高知、広島など広い範囲にわたり、気象庁から平成26年8月豪雨と命名されるほどでした。これまでの雨により地盤が緩んでいるところが多々あり、これから9月の台風シーズンを控え、災害が発生するリスクが高くなり、大雨などによる土砂災害などが心配されるところでございます。

今後大きな被害もなく、このまま秋の取り入れが無事に終わればと願うところでございます。

さて、国のほうでは、各省の来年度予算概算要求が出そろい、予算編成作業が本格的にスタートしたところでございます。一般会計ベースで過去最大の100兆円の大台に乗る予算規模となっております。

それでは、6月定例会以降の町政諸般の報告をいたします。

最初に、来年4月、玖珠美山高校として開校いたします新設校に向けて、魅力ある高校づくりのため準備を進めてまいりました高等学校再編に係る玖珠・九重地区推進協議会が、当初の目的を終え、協議会を解散し、これからは玖珠郡高等学校支援協議会として、7月7日にスタートいたしました。この協議会では、将来にわたって高校が存続できる生徒数を確保するため、高校の魅力づくりとして、進学に強いこと、就職に強いこと、部活が活発なことに資する支援をしていくことにしております。

次に、第62回全国乾椎茸品評会の審査会が6月25日、26日の両日、静岡県藤枝市であり、大分県が団体で16年連続、48回目の優勝を果たしました。個人の部では、茶花どんこの部で中村次男さんが最高賞の農林水産大臣賞を獲得し、中村富美子さん、これ奥さんでございますけれども、大臣賞に次ぐ

林野庁長官賞を獲得。見事、夫婦そろって受賞となりました。シイタケ産地として大変名誉なことであり、これからもシイタケの優秀な産地として発展するよう支援してまいりたいと考えております。

次に、町営住宅の完成につきましてご報告いたします。

玖珠町公営住宅等長寿命化計画に基づき、昨年12月より建てかえに着手しておりました森の御幸団地が6月30日に完成いたしました。総事業費は1億7,300万円であり、2棟建てとなっております。北側の棟は木造の2階づくりの8世帯、南側の棟は木造平家づくりの4世帯となっております。子供から高齢者まで快適に暮らせるようバリアフリー化して、木材につきましても玖珠産材を使用しております。8月から入居を始め、入居者の皆さんに快適な住環境を提供しております。これからも、長寿命化計画に基づき、住宅の整備を進めていきたいと考えております。

次に、7月に行われましたふるさとキャラバン隊の活動についてご報告をいたします。

7月24日に、ふるさとキャラバン隊実行委員会（安達宏彦実行委員長）主催により、伐株山中腹にある千年の森で、福岡県柳川市の漁業関係者など約90名とともに、森林の下刈り作業や意見交換会を行いました。

また、7月26日には、福岡市南区長住団地で毎年開催されています長住祭りに参加し、ジャンボこいのぼりのくぐり抜けや玖珠町の特産品販売を行いました。さらに、長住小学校へ七夕で使用するササを提供し、児童からのお礼の手紙をいただいております。

このように、ふるさとキャラバン隊の活動は、森林の大切さを訴えることを目的に継続的に実施されており、自然環境保護に限らず、玖珠町のPRにも大きく貢献していただいております。引き続き、玖珠町地域間交流事業により支援をしてまいりたいと考えております。

7月6日、玖珠町環境保全の日の取り組みとして、メルヘン大橋からB&G前までの玖珠川河川敷の清掃作業を行いました。当日は、あいにくの雨模様にもかかわらず、議員さんを初め各種団体、個人、約600名以上の参加をいただき、きれいな環境づくりができました。ご参加いただいた皆様方に心よりお礼を申し上げます。

次に、8月に計画された事業のご報告でございます。

夏休みに入り、例年子供たちが楽しみにしていました3つの行事が、台風のため中止することになりました。

8月7日から3日間、町内中学生25人が参加して、玖珠町人材育成事業、中学生漁業体験研修を実施する予定でしたが、台風11号の影響により、安全を考慮し、やむなく中止いたしました。

また、社会教育関係事業でも、「くすまち・おきなわ文化交流“夢”舞台」と、わらべの館「夏休み自然体験ツアー」が、残念ながら中止することになりました。

次に、8月3日、くすまちメルサンホールにおきまして、第2回久留島武彦顕彰全国語りべ大会を、町内各種団体で構成する実行委員会主催で開催いたしました。当日は、大会に先駆けまして久留島武彦先生の顕彰式を行い、議員の皆さんにも献花いただいたところでございます。

語りべ大会では、遠くは青森県を初めとする全国から小学生の部7名、一般の部7名の計14名が出

場し、各地の民話や童話の語りが披露されました。審査の結果、最高賞の久留島武彦賞にそれぞれ、臼杵市佐志生小学校2年生、吉賀渉乃花さんと、岡山県総社市、立石憲利さん、76歳の方でございますが、選ばれました。町内からも小学生の部に2名が出場し、森中央小学校5年、梶原沙世さんが、第2位に当たる公益財団法人日本青少年文化センター理事長賞を受賞したところでございます。

台風12号の接近により、大会の開催自体心配されたところですが、前日には出場者も無事到着し、当日も台風の余波で不安定な天候でありましたが、500名もの来場者があり、皆様から、昨年以上にレベルの高い、心温まる大会であったと評価をいただいたところでございます。

会場内では、「久留島武彦の世界」としてパネル展と久留島研究所所蔵の資料の一部展示や、審査の合間にはキムソンヨン所長による講演が行われ、改めて久留島武彦翁の功績に感銘を受けたところでございます。

大会後には、玖珠町ならではの手づくりの歓迎レセプションを開催し、玖珠産の農産物やお料理でおもてなしをし、参加者の皆さんの心に残る思い出づくりができたと思います。参加者やその家族の方から、また玖珠に来たい、次回も参加したい、仲間に紹介して参加を勧めたい等のお話をいただき、なお一層、童話の里らしい名誉ある大会にしていきたいと思いますところでございます。

なお、この大会に向けて、昨年の第1回大会終了後から1年間、大会成功に向け、ご尽力いただきました町内の語り部の会や児童文化サークルを中心とした実行委員の皆さんには、心から感謝を申し上げます。

次に、大分県消防操法大会についてご報告いたします。

8月24日、由布市狭間町の大分県消防学校で第28回大分県消防操法大会が開催されました。

選手の皆さんには、約3カ月間に及ぶ厳しい訓練を経て、その成果を十分に発揮され、第4位、優秀賞という好成績をおさめました。これもご指導いただいた指導員、玖珠消防署の皆さん、訓練をサポートしていただいた消防団員のご協力のたまものと敬意を表しております。

この大会で培ったチームワークが、今後の消防団活動のさらなる発展につながるものと確信しております。

最後に、来年夏に大分県及び全国のJR、旅行会社等が実施する大型観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンに向けた取り組みの一環についてご報告申し上げます。

9月3日、4日、そして本日にかけて、来年のデスティネーションキャンペーンに向けた全国販売促進会議が開催されております。

3日は、別府市のビーコンプラザにおいて、歓迎レセプション、各自治体、観光協会による観光素材のPR、商談会が開催され、昨日4日は、大型バス1台、30名以上の視察団が玖珠町を訪れ、豊かな自然環境をPRするとともに、豊後森機関庫、名勝旧久留島氏庭園、栖鳳楼、森の町並みなど観光素材を視察していただいたところでございます。

特に、これまで修景整備を続けてまいりました旧森城下町の町家を全国にアピールするため、関係住民の方々のご協力をいただき、民家の軒下や座敷を会場とした軒下美術館パッチワークキルト展を

実施しております。このパッチワークキルト展につきましては、久留米市在住で海外でも高い評価を受けられています山口怜子さんのご指導、ご協力のもと実現できたもので、9月2日から7日までの6日間、約70点の作品を展示しており、城下町のたたずまいを残す町並みと古着、古ざれのみでつくられたパッチワークキルトが織りなす世界となっております。議員各位におかれましても、ご鑑賞いただきたいと願う次第でございます。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

続きまして、今定例会に提案しております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案集第1ページ目をお開きください。

議案第53号は、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。

本案は、玖珠町教育委員会委員の田坂謙仁氏の任期が本年9月30日をもって満了いたします。後任の委員として藤永明秀氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

別冊参考資料集の1ページに同氏の経歴を記載しておりますのでご覧ください。

議案集2ページをお開きください。

議案第54号は、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

本案の家庭的保育事業等は、居宅等において家庭的な保育を行う家庭的保育事業のほか、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業が児童福祉法に規定されております。このたび、同法の一部改正におきまして、市町村は条例で基準を定めなければならないと定められたことから、新規に条例を制定するものでございます。

主な内容といたしましては、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業それぞれにつきまして、設備の基準、職員配置の基準、保育時間の基準等を規定するものでございます。

別冊参考資料集追加分の1ページに概要を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集21ページをお開きください。

議案第55号は、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

本案の幼稚園及び保育園等の特定教育・保育施設並びに小規模保育事業や事業所内保育事業等の特定地域型保育事業につきましては、子ども・子育て支援法に規定されております。同法に、市町村の条例で定める運営に関する基準に従うことが規定されており、施行期日が平成27年4月1日を予定されていることから、新規に条例を制定するものでございます。

主な内容といたしまして、特定教育・保育事業及び特定地域型保育事業それぞれの利用定員、利用申し込み手続、サービス提供拒否の禁止、利用者負担金の受領、施設運営に関する規程の制定等を定めるものでございます。

別冊参考資料集追加分の2ページに概要を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集42ページをお開きください。

議案第56号は、玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

本案の放課後児童健全育成事業は、小学生（おおむね10歳未満）に対し、授業の終了後、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業で、児童福祉法第6条の3第2項に規定されております。このたびの児童福祉法の一部改正におきまして、市町村は条例で基準を定めなければならないと定められていることから、新規に条例を制定するものでございます。

主な内容といたしまして、事業内容の一般原則、設備の基準、職員配置の基準、運営に関する規程の制定、開所時間及び日数等につきまして規定するものでございます。

別冊参考資料集追加分3ページに概要を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集48ページをお開きください。

議案第57号は、玖珠町水道用水供給事業の設置等に関する条例の制定についてでございます。

本案は、綾垣地区に整備する簡易水道事業へ水道用水を供給する事業を新たに設置することに伴い、地方公営企業法第4条の規定に基づき、新規に条例を制定するものでございます。

次に、議案集49ページをご覧ください。

議案第58号は、玖珠町水道用水供給条例の制定についてでございます。

本案は、綾垣地区に整備する簡易水道事業へ水道用水を供給する事業を新たに設置することに伴い、供給対象及び供給水量等を規定するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案集51ページをお開きください。

議案第59号は、玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に題名を改正されたこと及び父子家庭を新たに支援の対象とする法律の一部改正が施行されるため、所要の改正を行うものでございます。

別冊参考資料集2ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集52ページをお開きください。

議案第60号は、玖珠町寡婦医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、議案第59号と同様、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に題名改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

別冊参考資料集3ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集53ページをご覧ください。

議案第61号は、玖珠町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、道路改築事業におきまして、設計速度が1時間につき20キロメートルである道路について、地域住民の利便性の向上や事業費コストの低減等を図るため、道路の曲線半径及び縦断勾配の値を緩和する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

別冊参考資料集 4 ページから 6 ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集55ページをお開きください。

議案第62号は、玖珠町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、御幸団地建てかえに伴い、集会場の用途廃止及び駐車場の整備が完了したため、所要の改正を行うものでございます。

別冊参考資料集 7 ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集56ページをお開きください。

議案第63号から議案第68号までの 6 議案につきましては、いずれも物品等の購入契約についてでございます。契約を締結するため、玖珠町有財産条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号は、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約についてでございます。

本案は、指名競争入札によりまして、大分県日田市大字三和字長淵2610－ 5、いすゞ自動車九州株式会社久留米支社日田サービスセンターと689万400円で契約を締結するものでございます。

別冊参考資料集 8 ページ、 9 ページに仕様書を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集の57ページをご覧ください。

議案第64号は、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約についてでございます。

本案は、指名競争入札によりまして、大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇316－ 1、有限会社玖珠商事と7,095万6,000円で契約するものでございます。

別冊参考資料集10ページ、11ページに地区別内訳表と図面を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集58ページをお開きください。

議案第65号は、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約についてでございます。

本案は、指名競争入札によりまして、大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇316－ 1、有限会社玖珠商事と1,161万円で契約するものでございます。

別冊参考資料集12ページ、13ページに地区別内訳表と図面を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集59ページをご覧ください。

議案第66号は、平成26年度鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業嵩上げ用SGクロスフェンス柵（H＝1100mm）購入契約についてでございます。

本案は、指名競争入札によりまして、大分県玖珠郡玖珠町大字岩室 8－ 1、後藤機工株式会社と1,533万6,000円で契約するものでございます。

別冊参考資料集14ページ、15ページに地区別内訳表と図面を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集60ページをお開きください。

議案第67号は、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器等）購入契約についてでございます。

本案は、指名競争入札によりまして、大分市東春日町17番57号、株式会社オーイーシーと1,074万6,000円で契約するものでございます。

別冊参考資料集16ページに導入台数、明細書を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案集61ページをご覧ください。

議案第68号は、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器及びソフトウェア等）購入契約についてでございます。

本案は、指名競争入札によりまして、大分市東春日町17番57号、株式会社オーイーシーと1,101万6,000円で契約するものでございます。

別冊参考資料集17ページに導入台数、明細書を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案第69号は、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算書は別冊となっております

まず、1ページ目であります。一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億995万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ91億6,391万6,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、社会保障・税番号制度システム整備費に2,109万7,000円、久留島記念館建設事業費に1,754万6,000円、補助耕地災害復旧事業に950万円、庁舎駐車場用地購入事業に1,015万4,000円、がんばる地域交付金事業に400万3,000円、そのほか行政運営における必要経費について追加計上を行っております。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、県支出金、繰入金、繰越金などが主なものとなっております。

4ページをお開きください。

16款県支出金は、農村地域防災減災事業補助金の増や災害復旧費県補助金の増などにより650万2,000円の増額となり、補正後の額は9億5,179万8,000円でございます。

19款繰入金は、地域の元気臨時交付金基金の増や文化会館建設基金の繰り入れ、地域振興基金の増などにより6,742万1,000円の増額となり、補正後の額は11億8,635万1,000円でございます。

20款繰越金は、平成25年度決算に伴う余剰金を計上いたしまして、補正後の額は1億1,626万9,000円でございます。

6ページをお開きください。

6ページの歳出につきましては、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などが主なものとなっております。

2款総務費は、社会保障・税番号制度システム整備費の増、庁舎駐車場用地購入事業などが主な内

容となっております。3,475万5,000円を増額し、補正後の額は17億2,213万8,000円でございます。

4款衛生費は、玖珠九重行政事務組合負担金の減額などが主な内容となっており、1,112万8,000円を減額し、補正後の額は7億467万7,000円でございます。

7ページをご覧ください。

6款農林水産業費は、農地費の増や林業振興費の増などが主な内容となっており、2,145万3,000円を増額し、補正後の額は7億5,270万2,000円でございます。

8款土木費は、がんばる地域交付金事業や県営工事負担金の増などが主な内容となっており、1,596万3,000円を増額し、補正後の額は7億4,274万円でございます。

10款教育費は、久留島記念館建設事業費などが主な内容となっており、2,698万6,000円を増額し、補正後の額は10億7,954万8,000円でございます。

9ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正につきましては、人事給与標準報酬制システム改修事業と大分県畜産公社新施設整備事業負担金の期間と限度額を設定するものでございます。

10ページをお開きください。

第3表、地方債補正につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の決定により、限度額を増額するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものにつきまして説明申し上げます。

予算書の14ページをお開きください。

まず、歳入では、県支出金、繰入金、繰越金などが主なものとなっております。

13款2項4目農林水産業費負担金200万円の減額は、地域用水環境整備事業に係る事業費の内訳が変更となったため減額するものでございます。

13款2項7目災害復旧費負担金397万円の増額は、平成26年度梅雨前線豪雨災害復旧事業に係る地元負担金を計上するものでございます。

15ページをご覧ください。

15款2項1目総務費国庫補助金1,922万7,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備や、がんばる地域交付金の計上などによりまして増額するものでございます。

15款2項2目民生費国庫補助金908万2,000円の増額は、子育て世帯臨時特例給付金補助金への組み替えや保育緊急確保事業の計上などによりまして増額するものでございます。

15款2項7目土木費国庫補助金3,379万円の減額は、街なみ環境整備事業の財源振替により、減額するものであります。

16ページをお開きください。

16款2項2目民生費県補助金554万6,000円の減額は、保育士等处遇改善臨時特例事業補助金や子育て支援交付金の減などによりまして減額するものでございます。

16款2項5目農林水産業費県補助金811万3,000円の増額は、農村地域防災減災事業補助金や流木被

害森林緊急整備事業補助金の増などによりまして増額するものでございます。

17ページをご覧ください。

16款2項10目災害復旧費県補助金553万円の増額は、平成26年度梅雨前線豪雨災害復旧事業に係る県補助金を計上するものでございます。

19款1項1目繰入金6,742万1,000円の増額は、地域の元気臨時交付金基金や文化会館建設基金、地域振興基金などを増額するものでございます。

18ページをお開きください。

20款1項1目繰越金につきましては、平成25年度決算の余剰金の確定により、9月補正における所要財源確保のため計上したものでございます。

22款町債280万円の減額は、街なみ環境整備事業の財源振替による減や、臨時財政対策債の発行可能額の決定による増によるものでございます。

次に、歳出であります。19ページをご覧ください。

歳出につきましては、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などが主なものとなっております。

2款1項3目財産管理費1,259万6,000円の増額は、20ページに計上しております庁舎駐車場用地購入事業の用地購入費の計上などにより増額するものでございます。

2款1項6目電子計算費2,401万9,000円の増額は、社会保障・税番号制度システムに係るプログラム修正料の計上などにより増額するものでございます。

21ページをご覧ください。

2款1項9目広域行政費425万5,000円の減額は、玖珠九重行政事務組合負担金の減によるものでございます。

23ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費343万1,000円の増額は、障がい福祉計画策定事業委託の計上などにより増額するものでございます。

3款1項9目臨時福祉給付金事業費300万円の減額は、子育て世帯臨時特例給付金への組み替えにより減額するものでございます。

24ページをお開きください。

3款3項4目子育て世帯臨時特例給付金事業費300万円の増額は、臨時福祉給付金事業費から組み替えにより増額するものでございます。

25ページをご覧ください。

4款1項2目予防費884万円の増額は、予防接種法の改正により水痘、成人用肺炎球菌が定期接種化になり、増額するものでございます。

26ページをお開きください。

4款1項3目環境衛生費310万円の減額は、玖珠九重行政事務組合負担金である玖珠共同葬斎場管

理費負担金の減などにより減額するものでございます。

4款1項4目給水施設整備事業費254万円の増額は、27ページに計上しております飲料水給水施設整備補助金の増などにより増額するものでございます。

4款2項2目塵芥処理費1,511万3,000円の減額は、玖珠九重行政事務組合負担金であるごみ処理管理費負担金の減により減額するものでございます。

4款2項3目し尿処理費561万3,000円の減額は、玖珠九重行政事務組合負担金であるし尿処理管理費負担金の減により減額するものでございます。

28ページをお開きください。

6款1項5目農地費1,216万9,000円の増額は、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業における地図データ入力委託や、農村地域防災減災事業の点検委託費の計上などにより増額するものでございます。

6款2項2目林業振興費358万4,000円の増額は、有害鳥獣駆除委託や流木被害森林緊急整備事業の森林整備委託の増などにより増額するものでございます。

29ページをご覧ください。

7款1項3目観光費408万7,000円の増額は、志免町SL修復委託や伐株山休憩舎整備事業の実施設計委託費、機関庫周辺環境整備事業に係る駐車場用地購入費の増などにより増額するものでございます。

30ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費991万7,000円の増額は、がんばる地域交付金事業の計上や県営工事負担金の増などにより増額するものでございます。

32ページをお開きください。

8款5項1目住宅管理費330万2,000円の増額は、町営住宅の修繕料や栄町住宅水道隔測メーター取替工事の計上などにより増額するものでございます。

9款1項3目消防施設費264万円の増額は、消防詰所建替事業の監理委託や防火水槽の用地測量委託の計上などにより増額するものでございます。

33ページをご覧ください。

10款1項2目事務局費325万1,000円の増額は、特別支援員の増員に係る賃金の増などにより増額するものでございます。

35ページをお開きください。

10款5項2目社会教育事業費1,770万2,000円の増額は、久留島記念館建設事業における発掘作業員の賃金や、36ページに計上してあります収蔵品運搬委託や実施設計委託費の計上などにより増額するものでございます。

39ページをお開きください。

11款1項1目耕地災害復旧費950万円の増額は、平成26年度梅雨前線豪雨災害復旧事業費を計上す

るものでございます。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の主なものでございます。

次に、議案第70号は、平成26年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書（第1号）は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,558万4,000円といたすものでございます。

北山田簡易水道の管路全域の漏水調査委託料が主なものでございます。

以下、詳細についての説明は省略させていただきたいと思います。

次に、議案第71号は、平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書（第1号）は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,636万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,810万6,000円といたすものでございます。

後期高齢者支援金の減額及び平成25年度の事業実績に伴う前年度補助金返納金が主なものでございます。

以下、詳細についての説明は省略させていただきます。

次に、議案第72号は、平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書（第1号）は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,535万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,505万2,000円といたすものでございます。

平成25年度決算に伴う剰余金の基金積み立て及び平成25年度事業の精算に伴う前年度補助金返納金と一般会計への繰出金が主なものでございます。

以下、詳細についての説明は省略させていただきます。

次に、議案第73号は、平成26年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書（第1号）は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第1号）は、収益的収入及び支出のうち、支出、第2款第1項営業費用といたしまして、公営企業新会計制度支援業務委託料の計上が主なものとなっております。

議案集にお戻りください。議案集62ページをお開きください。

議案第74号は、平成25年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付

すものでございます。

一般会計歳入歳出決算書、決算審査意見書は別冊となっております。

一般会計歳入歳出決算書 6 ページをお開きください。

平成25年度一般会計の歳入合計でございますが、収入済額101億6,933万6,413円、前年度に比べまして10億7,529万632円の増、率にして11.8%増となっております。

12ページをお開きください。

歳出合計でございますが、支出済額は96億8,296万7,206円となっております。前年度に比べ12億4,137万9,713円の増、率にして14.7%の増となっております。

11ページ、欄外をご覧ください。

歳入歳出決算上の剰余金は、歳入歳出差引残額で 4 億8,636万9,207円でございます。

次に、決算書の229ページをお開きください。

実質収支に関する調べでございます。

まず、形式収支であります歳入歳出差引額は、ただいま申し上げましたように 4 億8,636万9,000円の黒字でございます。この形式収支から今年度平成26年度へ繰り越すべき財源の 2 億410万2,000円を差し引いた実質収支は 2 億8,226万7,000円の黒字となっております。

次に、財政構造に関しまして、別冊の白い表紙の平成24年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書をご覧ください。

報告書の149ページをお開きください。

(5) 性質別歳出の表の右下に財政構造の弾力性を示します経常収支比率が示されております。経常収支比率は88.1%になっており、前年度の89.3%から1.2%改善されたということになります。

このような状況であります。平成25年度決算は、昨年度に引き続きまして、おおむね健全な財政運営を行うことができたということでございます。

次に、議案集に戻りまして、63ページをお開きください。

議案集の63ページの議案第75号から68ページの議案第80号までの 6 議案につきましては、いずれも特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

各特別会計の決算書は、平成25年度歳入歳出決算書特別会計と表記したものにまとめてございます。

また、企業会計の水道事業会計決算書につきましては白い表紙の別冊となっており、平成25年度玖珠町水道事業会計決算および経営健全化審査意見書も別冊となっております。

具体的な内容の説明につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案集にお戻りください。

69ページをお開きください。

議案第81号は、平成25年度玖珠町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

平成25年度玖珠町水道事業会計未処分利益剰余金1,614万1,043円のうち、100万円を減債積立金に、

1,450万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案申し上げました29議案についての説明でございます。

次に、議案集70ページをお開きください。

報告第4号は、平成25年度玖珠町一般会計継続費精算報告書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、平成25年度玖珠町一般会計継続費精算報告書を調製いたしましたので、これを議会に報告するものでございます。

議案集71ページに掲載しておりますのでご覧ください。

内容につきましては、社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路事業）、工業団地導入促進事業、社会資本整備総合交付金事業（玖珠町宮田中団地大規模改修事業）でございます。いずれも平成24年度から25年度までの2カ年事業となっております。

社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路事業）については、全体計画事業費2億9,193万4,000円に対し、実績は2億8,392万4,053円となっております。

工業団地導入促進事業については、全体計画事業費1,982万7,000円に対しまして、実績は1,687万6,650円となっております。

社会資本整備総合交付金事業（玖珠町宮田中団地大規模改修事業）については、全体計画事業費は1億7,850万3,000円に対しまして、実績は1億7,811万3,841円となっております。

次に、議案集の72ページをお開きください。

報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

本件は、財政健全化法第3条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について報告するものでございます。

次に、議案集の73ページをご覧ください。

報告第6号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

本件は、財政健全化法第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく簡易水道特別会計及び水道事業会計の資金不足比率を報告いたすものでございます。資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

以上、人事案件1件、新規条例制定案件5件、条例の一部改正案件4件、物品等の購入契約案件6件、補正予算案件5件、決算認定案件7件、利益剰余金処分案件1件、計29議案及び報告3件を上程いたしました。

以上で、町政の諸般の報告並びに提案申し上げました議案についての提案理由の説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高田修治君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程（陳情1件）

○議長（高田修治君） 日程第6、陳情の上程を行います。

お手元に配付しております文書表のとおり、陳情1件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、陳情1件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長尾方嗣男君。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） こんにちは。

基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成26年第2回玖珠町議会定例会において基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

平成26年8月21日に、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

1、基地対策特別委員会と日出生地区自治委員との意見交換会について。

平成26年8月18日午後6時30分より、日出生南部地区コミュニティセンターにおいて、基地対策特別委員会委員7名と日出生自治委員8名で意見交換会を行いました。執行部からは、室長、係長、主任の3名がオブザーバーとして出席いたしました。

主な意見・要望。自衛隊の演習頻度が高くなっている。最近は減っているが、近くで行う戦車の空砲射撃が騒音となっている。イノシシ、鹿の数が増大し、演習場はイノシシ、鹿の逃げ口となっており、被害が著しいので対策を考えてほしい。防音工事は10年に1回は見直しがあると聞いていたが、どうなっているのか。小野原公民館の改修をしてほしい。消防詰所の瓦の交換をしてほしい。小野原川上流の整備、改修をお願いしたいなど、具体的な事項が挙げられました。

基地対策特別委員会としては、執行部へ以上の意見・要望についてはしかるべき措置を早急にとってほしい旨を伝えました。

また、今後も演習場周辺の地元自治委員との意見交換会を継続して開催するべきだと確認をしまし

た。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることを決しました。

以上であります。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 10番松本です。

2点だけ、わかる範囲で、委員長、よろしくお願いします。

1点目は、ここにありますように、地元のほうから、自衛隊の演習頻度が高くなっておるということでございます。先日の新聞報道で、やはり飛行場、飛行滑走路ですか、そこに爆薬を仕掛けて、現実に爆破させて、そしてまたその修復の演習を行ったと、そういったことを考えますと、非常に最近、地元がおっしゃるように内容的にも結構大きな、内容が違ような演習が行われているような私なりに気がします。それで、執行部のほうからそういったことが事前に局のほうから通知があったかどうか、まずそれが1点。そういう説明があったかが1点です。

もう一つは、周辺地域の住民の方なんです、風の便りによりますと、もう1人、2人、1戸、2戸、3戸ですか、そういう家庭の中で、もう演習場を国有地に買い上げてほしいとか、そういった要望等が執行部なり、この委員会の中でも話が出たかどうか。そういったニュースを聞いたことがあるかどうか、そういうこと、ニュースがありましたよというようなことが議論されたかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 尾方委員長。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） 松本議員が言われました頻度が高くなっている演習でございすけれども、地元からありまして、執行部のほうも尋ねましたけれども、なかなか国のほうからの報告がないということでございますので、なるべく我々基地対策のほうに早急に連絡をするようにという旨は執行部のほうに伝えております。

移転問題ですけれども、この問題も少しは出たんですけれども、なかなか、かけているけれども、委員会の中でもお話をしたんですけれども、町政が入っていくところがございませんで、国自体のものでございますので、議題には上がってございましたけれども、行政が入っていくものではないんじゃないかということを決しております。

○議長（高田修治君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、中学校統合調査検討特別委員会の報告を求めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長清藤一憲君。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 中学校統合調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成26年第2回玖珠町議会定例会において中学校統合調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成26年8月7日、役場において、執行部出席のもと、中学校統合調査検討特別委員会を開催いたしました。開会后、審査に先立ち大分県立森高等学校の施設見学を行い、終了後、委員会次第により審査をいたしました。

次第では、①中学校統合についての陳情（継続審査）、②小中一貫教育制度についてとなっていました。継続審査の一つの要因でもあります小中一貫教育制度の説明を先に聞き、その後、陳情の審査に入ることにしました。

1、小中一貫教育制度について。

執行部より、教育再生実行会議が平成26年7月3日に提出した第5次提言「今後の学制等の在り方について」の中の小中一貫教育についての説明と、玖珠町教育委員会の考え方を伺いました。

第5次提言の中で、国は小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、市町村教育委員会の判断で義務教育9年間の区分を4・3・2や5・4のように弾力的に設定することができるようになるが、今後、全国の先導的な取り組みに対して経過と課題を把握、検証する中で引き続き検討していくとしており、新たな区割りへの変更については、教職員の免許制度の対応を含め、めどが立っていないこと。また、玖珠町教育委員会としては、各地区ブロック別に児童・生徒の交流、先生の連携など小中連携事業を行っており、子供たちが中学校に上がってもいじめや不登校などの中1ギャップが起きないように方策を講じており、統合後もさらに進める方策があることが説明されました。

小学校の統廃合については、地域の衰退が懸念されることや、小学校が地域の学びやと位置づけられており、地域のよりどころになっていることから、今後の教育課程の区分は当面6・3で行うとともに、地域の保護者の要望がない中では、あわせて小学校の統廃合は行わないという考えが示されました。

委員からは、第5次提言についてPTAなどの意見を聞き、論議をしてから最終的に陳情の結論を出したい。これはあくまで提言であり、国の指針が出て県の方針が出てからでもよいのではないか。今の段階では陳情と切り離してもよいのではないかなどの意見がありました。

2、陳情第6号、中学校統合についての陳情書（継続審査分）。

継続審査の付託を受けた陳情第6号、中学校統合についての陳情について審査を行いました。

委員から、耐力度検査の時期はいつか、結果は9月いっぱいに出るのかとの質問があり、執行部より、振動や騒音が出るので、主な部分については8月の盆の3日間で実施します。調査結果については、最終的な部分についてはもう少しかかりますとの回答がありました。そのほかに、PTAの考えなので採択していいのではないかと、陳情者の陳情内容は歴然としているので採決をしてもいいのではないかと意見がありました。

ほかに意見はなく、採決を行いました。が、審査の結果、本陳情は賛成少数により不採択と決しました。

以上、中学校統合調査検討特別委員会に継続審査の付託を受けました陳情 1 件につきまして、審査結果の報告を終わります。

なお、委員会は、今後もよい学校づくりに向けて地域の抱える諸問題を調査検討し、課題解決のために引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番尾方嗣男君。

○6 番（尾方嗣男君） 委員長へお尋ねいたします。

まず 2 点ほど。

2 番目の陳情のことですが、60 日か 70 日ぐらいで陳情に対して何回委員会を開いたのか。それと、不採択にした根源、理由は何かを教えてください。

○議長（高田修治君） 清藤委員長。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 委員会はこの 1 回だけでございます。

不採択の理由にしたのは、それぞれの考えの中で採決をしまして、不採択ということになったわけです。

以上です。

○議長（高田修治君） 尾方嗣男君。

○6 番（尾方嗣男君） 町民の陳情でございまして、委員会が 1 回で、今 1 回で不採択にしたということでございますけれども、やはりもう少し審議をして、継続審査といたしましたら、この 9 月議会に結論を出すのは時期尚早じゃないかな。例えば、じっくり調べて、不採択にした根源がわからない、何なのか。それであれば審議継続として、最長でやれば 3 月まではできるはずと思うんですよ。継続としてですね。やっぱり町民の陳情でありますから、それをしっかり検討してやらないと、町民は何をしているのかと不思議がるんじゃないかなと。そういう意見があったかどうかをお聞きしているんですよ。

そして、不採択をした分は陳情者にどういうふうにお伝えしたのかお聞きします。

○議長（高田修治君） 清藤委員長。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 採決につきましては、委員会の中で採決をとってもよいのではないかとことが出ましたので、採決をしたわけです。

陳情者には、まだ採決、最終的なものが出ていませんので、まだする必要はないというふうに考えています。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 今、尾方議員と重複しないように簡単に質問をしたいと思います。

○議長（高田修治君） 意見にならないようにお願いします。

○10番（松本義臣君） はい、わかりました。

この陳情、先ほど第5次の提言が非常に詳しく報告されておりますが、この本案について、中学校問題についての陳情がちょっと私にしてみれば簡単な報告、これだけの内容しかなかったのかなと思えばそれまででありますけれども、やはり継続審議にした理由というのは、先ほど申し上げましたように第5次の提言に沿った形の中で中学校統合を本町はやっておられるのかとかいうことに対して継続審議をしたと思うわけですね。

そういうことで、私としてはこの中学校問題というのは、やはり今後、陳情の中で道路の問題とかいうのが出てくるのは本当に意外だったんですけれども、こういう陳情書に対して、やはり本当に、先ほど尾方議員の話もありましたように、議論は慎重にしたと思うわけですね。しかしながら、この報告の内容でありますと、意見の中が、もう少し賛成の方の意見とか、それから反対の方の意見とか、そういったものがなかったといえればそれまでですけれども、そういった報告をもう少し丁寧にしていただけると私はよかったかなと、そういうふうに思っております。

そういうことで、この報告だけを聞いていますと、私は委員会に入っていないので、本当に8月末、9月末でないと耐震の調査ができないわけで、結果が出ないわけでありますので、その中で委員さんが、この委員の中でその結果を待たずにこういう不採択というような結果が出たということは、どうしても私、理解がなかなか難しいところでありますけれども、そういうことで、委員長、本当に先ほどもありましたけれども、こういう結果になった大きな要因といいますか、こういう要因があったから皆さん多分不採択になったんだろうということがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 清藤委員長。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 継続審議は、小中一貫制度が出たんで、継続審議ということで前回なりました。今回、審議に入りまして、意見ございませんかということでやりましたけれども、ほとんど意見がありません。もう採決したらどうかということで採決に至ったわけです。

以上です。

○議長（高田修治君） ほかに。

10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） そういうことで、なかったからこういう報告ということで委員長の説明でありますけれども、私としても、これは3月議会の委員会報告でございます。この委員会報告の中で、やはり1から4項目に対して委員会報告をなされております。その中で、校地の選定とか施設設備、こういった形などを調査して今後検討していくんだというのが3月時点でありました。そしてその後、教育委員会のほうから各校区にそれぞれ説明を、統合に対する説明会を開いたと。そういうことを開いて、人数は本当に八幡の場合は11名であります……

○議長（高田修治君） 議員、陳情書の中身も少し違いますよ。

○10番（松本義臣君） いいです。それで、そういうことがあったわけですね。そういうことがあった中で、もう少し各保護者、PTAの人たちの意見、会場なり、そうしてから先ほども言ったように日数も結構ありましたから、陳情者に対して参考人としてまたそういった意見など聞いたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 清藤委員長。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 今、松本議員が言われたことは聞いていません。

○議長（高田修治君） 松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それでは、委員長、議長にもお願いですけれども、委員長にもお願いですけれども、内容的に、私たちは委員会に入っておりませんので、本当に本来、今までの原則でいけば、やっぱり委員長の意見を重要視し、結論を重要視して、そしてまた議会としてその決を、それでいくのは当然でありますけれども、この内容を私なりに考えた場合、なかなかPTAの方々にどういうふうに説明をしたらいいかなと、地域のですね。本当にそういう心配があつてなりません。それで、この議会の開会中でも結構でありますので、もう一度、賛成の意見の内容とか反対意見、もし、今ないと言いましたけれども、もう少しあったようなことがあれば報告をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 清藤委員長。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 報告はこの文書をもってかえさせていただきます。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 以上で質疑を終わります。

以上で、継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第53号及び議案第63号から議案第68号の7議案は、議会運営委員長より報告がありましたように、議案の性格上並びに執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第63号から議案第68号の7議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第53号、議案第63号から議案第68号）

○議長（高田修治君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案集1ページをお開きください。

議案第53号、玖珠町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案集56ページ、議案第63号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案集57ページ、議案第64号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業(25補正繰越分)ワイヤーメッシュ鉄線柵(H=1.8m・スカート付・メッキ加工)購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案集58ページ、議案第65号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵(H=1.8m・スカート付・メッキ加工)購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案集59ページ、議案第66号、平成26年度鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業嵩上げ用SGクロスフェンス柵(H=1100mm)購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案集60ページです。議案第67号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ(機器等)購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案集61ページ、議案第68号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器及びソフトウェア等）購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第68号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

お諮りします。

議案第53号は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は討論を省略することに決しました。

これより、他の討論に入ります。

議案第63号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第64号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第65号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 議案第67号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 議案第68号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

最初に、議案第53号、玖珠町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第53号については同意することに決定しました。

次に、議案第63号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第63号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第64号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業（25補正繰越分）ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第64号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第65号、平成26年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約について、反対意見の発言もありませんでしたので、

これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第65号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第66号、平成26年度鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業嵩上げ用SGクロスフェンス柵（H＝1100mm）購入契約について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第66号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第67号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器等）購入契約について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第67号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第68号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町立小学校教育用コンピュータ（機器及びソフトウェア等）購入契約について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第68号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、議案第53号で玖珠町教育委員に任命されました藤永明秀さんのご挨拶を受けたいと思います。
準備のため、しばらくお待ちください。

それでは、藤永明秀さんにご挨拶をお願いいたします。

○教育委員（藤永明秀君） ただいま紹介にあずかりました藤永明秀です。先ほどは玖珠町教育委員への選任をいただき、ありがとうございます。

私は、玖珠町塚脇に在住し、大学生2人、高校生1人の子供を持つ親です。今までは、地域に住む保護者の立場としてPTA活動にかかわってきましたが、今回、このようなお役目をいただき、正直なところ、戸惑っております。しかし、家族も教育現場に携わっております。そういう面からも、玖珠町の教育の大切さや大変さをいま一度改めて考えていかなければならないと思っております。

微力ではありますが、皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、精いっぱい努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 藤永さんにはどうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日6日、翌7日は議案考察のため休会とし、8日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日6日、7日は議案考察のため休会とし、8日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年9月5日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 石井龍文

署名議員 藤本勝美